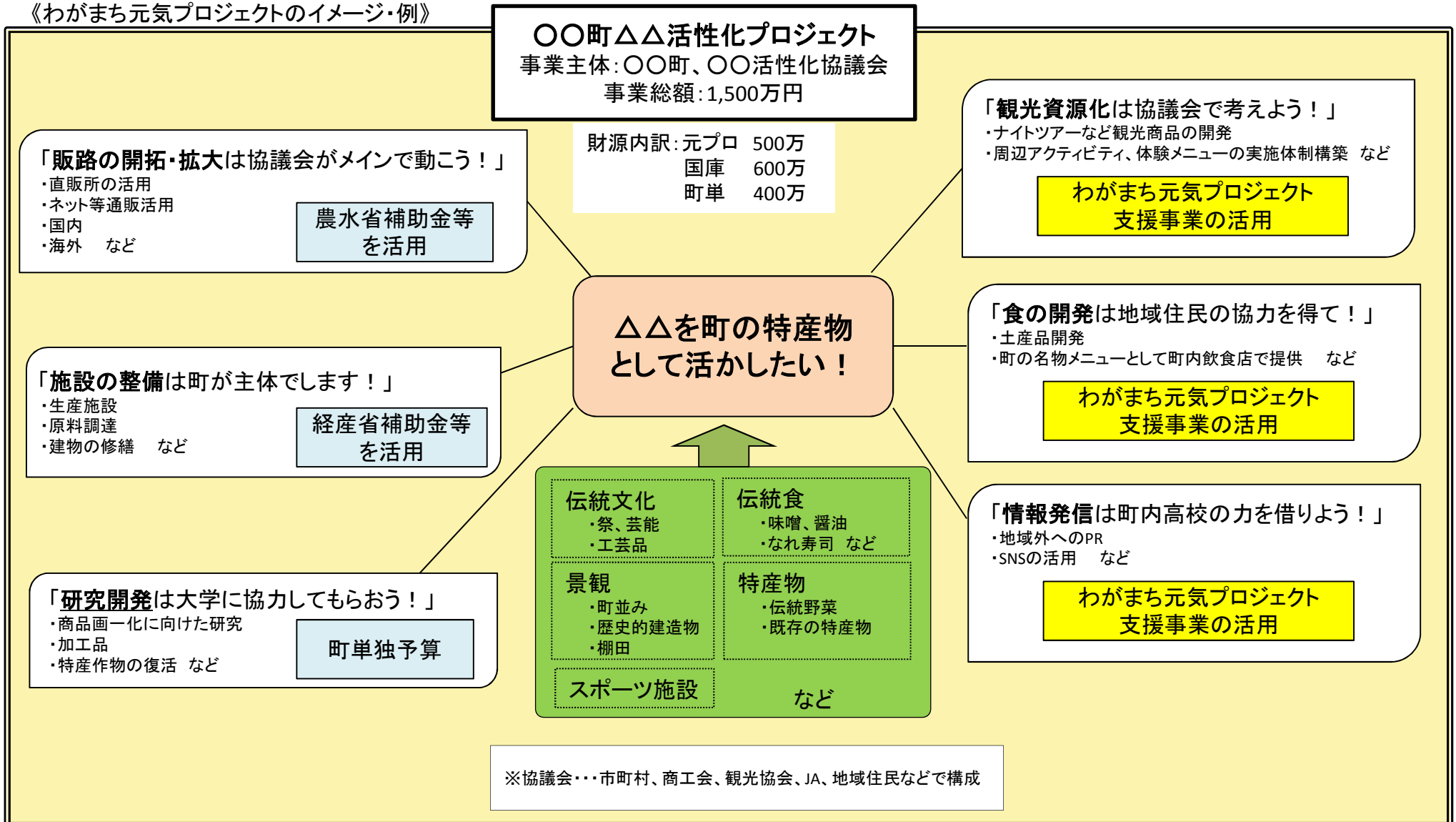


わがまち元気プロジェクトとは・・・

地域固有の資源を活用した地域づくりプロジェクトのことで、
 【わがまち元気プロジェクト支援事業（県補助金）】や他の財源、地域支援・活性化事業を活用して
 行う複合プロジェクト

《わがまち元気プロジェクトのイメージ・例》



〇〇町△△活性化プロジェクト
 事業主体: 〇〇町、〇〇活性化協議会
 事業総額: 1,500万円

財源内訳: 元プロ 500万
 国庫 600万
 町単 400万

「販路の開拓・拡大は協議会がメインで動こう！」
 ・直販所の活用
 ・ネット等通販活用
 ・国内
 ・海外 など

農水省補助金等
 を活用

「観光資源化は協議会で考えよう！」
 ・ナイトツアーなど観光商品の開発
 ・周辺アクティビティ、体験メニューの実施体制構築 など

わがまち元気プロジェクト
 支援事業の活用

**△△を町の特産物
 として活かしたい！**

「施設の整備は町が主体でします！」
 ・生産施設
 ・原料調達
 ・建物の修繕 など

経産省補助金等
 を活用

「食の開発は地域住民の協力を得て！」
 ・土産品開発
 ・町の名物メニューとして町内飲食店で提供 など

わがまち元気プロジェクト
 支援事業の活用

「研究開発は大学に協力してもらおう！」
 ・商品画一化に向けた研究
 ・加工品
 ・特産作物の復活 など

町単独予算

「情報発信は町内高校の力を借りよう！」
 ・地域外へのPR
 ・SNSの活用 など

わがまち元気プロジェクト
 支援事業の活用

活用可能な資源

伝統文化 ・祭、芸能 ・工芸品	伝統食 ・味噌、醤油 ・なれ寿司 など
景観 ・町並み ・歴史的建造物 ・棚田	特産物 ・伝統野菜 ・既存の特産物
スポーツ施設	など

※協議会・・・市町村、商工会、観光協会、JA、地域住民などで構成

わがまち元気プロジェクト支援事業

【事業の趣旨】個性豊かで活力のある地域づくりを推進するため、地域固有の資源を活用した地域の魅力づくりに係るプロジェクトを実施する市町村を総合的に支援

【事業主体】市町村、市町村等で構成される団体

【支援対象】先進地調査、研究・開発等のプロジェクト立ち上げにかかる経費、PR経費 等(原則ソフト事業)

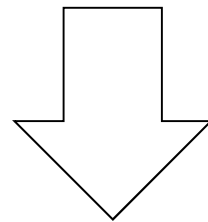
【支援期間】原則3年間／1プロジェクト

【支援限度額】5,000千円／1プロジェクトまたはプロジェクト全体事業費の1／3のいずれか低い額

【組み合わせが想定される地域支援・活性化事業の例】

・農林水産支援事業 ・観光振興事業 ・街並み整備、道の駅整備事業 ・中小企業、農商工活性化事業 等

※これらの事業と組み合わせてプロジェクトを実施する際に、他事業や他の財源(国庫補助金等)を活用できない部分に活用することが可能



【目指すべき姿】

3年間のプロジェクトを経て、「地域にお金が落ちる仕組みの構築」「元気プロジェクト終了後も継続する主体の育成」により地域が潤い、元気になる